

高岡市男女平等推進プラン及び高岡市DV対策基本計画の策定について

1 新高岡市男女平等推進プランについて

(1) 高岡市男女平等推進プランの策定について

高岡市では、平成 19 年度に高岡市男女平等推進プラン（計画期間：平成 19 年度～平成 28 年度）を策定し、男女平等・共同参画社会の実現と推進に取り組んでいる。また、前期事業計画（具体的施策）が終了する平成 24 年 2 月にはそれまでの成果や課題等を踏まえ後期事業計画（計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度）を策定し、男女平等の推進に資する取り組みを進めてきている。

現基本計画の策定から 10 年が経過し、少子高齢化や地域経済の減退などがより深刻化している。そのような状況に対応するため、現基本計画に位置付けられている施策やこれまでの取り組みを精査し、市民意識及び社会環境の変化、女性活躍推進法の施行などを踏まえ、現行プランの体系を基本にしながら新たな推進プランを策定する。

(2) 現行の高岡市男女平等推進プランの体系

基本目標Ⅰ 男女があらゆる分野に平等に参画できる機会の確保

重点課題 1 政策・方針決定過程への男女平等・共同参画の推進

重点課題 2 固定的な性別役割分担意識等による慣行等の解消

重点課題 3 地域活動の場での協働や男女平等・共同参画の推進

基本目標Ⅱ 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらが両立できる環境の整備

重点課題 4 仕事と育児・介護等とを両立するための環境の整備

重点課題 5 家庭・地域活動における男女の相互協力の推進

重点課題 6 国際化社会における理解と交流

基本目標Ⅲ 男女が個人として尊重され、能力が発揮できる環境の整備

重点課題 7 仕事における男女の共同参画の推進

重点課題 8 人権尊重の意識の醸成

重点課題 9 あらゆる暴力的行為や虐待の根絶

基本目標Ⅳ 男女の健康の確保

重点課題 10 男女の生涯を通じた健康支援

基本目標Ⅴ 計画の総合的な推進

重点課題 11 プランの有機的な推進

(3) 新たな視点、課題

「男女が一緒になって活躍できる社会」

○ 女性の活躍促進

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、女性の活躍推進に関して必要な施策の策定、実施が地方公共団体の責務とされている。

○ ワーク・ライフ・バランスの推進

「未来高岡総合戦略」においてワーク・ライフ・バランスの推進が掲げられており、整合性を保つ必要がある。

○ 防災分野における男女共同参画の視点

○ DVの予防啓発（若年層向け、一般向け）

○ 女性の就労支援

○ 男性の長時間労働による家庭不在、育児、親の介護

○ 性的少数者（LGBT）に対する理解と配慮

2 高岡市DV対策基本計画について

(1) 新高岡市DV対策基本計画の策定について

本市では、平成24年2月に「高岡市DV対策基本計画」（計画期間：平成24年3月～平成29年3月）を策定し、暴力を許さない社会を目指して、DVはどんな理由があっても決して許されないという認識で、相談から自立まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に努めることや、DVの予防のために積極的に取り組んできた。

現計画期間中の取り組み状況や課題、社会状況の変化、「DV防止法」の改正等を踏まえ、本市におけるDV防止の取り組み及びDV被害者支援のあり方や方向性を改めて見定め、DVに関する施策を総合的、体系的に推進する必要があることから、現行プランの体系を基本にしながら新たなDV対策基本計画を策定する。

(2) 高岡市DV対策基本計画の体系

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

今後の取組み1 市民への啓発活動の推進

今後の取組み2 若い世代への啓発

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

今後の取組み3 配偶者暴力相談支援センターの機能の整備

今後の取組み4 相談体制の充実

今後の取組み5 職務関係者等の能力向上への取組みの強化

今後の取組み6 早期発見のための関係者への周知

今後の取組み7 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

今後の取組み8 緊急時の安全確保

今後の取組み9 被害者に関する情報保護

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

今後の取組み10 被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施

今後の取組み11 生活再建に向けた支援

今後の取組み12 子どもに対する支援

今後の取組み13 心身の健康回復に向けた支援

基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク

今後の取組み14 計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

今後の取組み15 民間支援団体との連携強化

今後の取組み16 苦情に対する適切な対応

(3) 新たな視点、課題

「DVを生み出さない社会」

○ DVの予防啓発（若年層向け、一般向け）

○ 相談窓口の周知

○ DV被害者の安全体制の充実

○ 男性DV被害者への対応

○ DV被害者のパートナーへの対応

○ 各種団体の活動支援